

e - 普及だより

平成23年6月2日
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

A horizontal row consisting of 20 black five-pointed stars on the top line and 20 black infinity symbols on the bottom line, all in a bold, sans-serif font.

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>をご覧ください。

11. *Chlorophytum comosum* (L.) Willd. subsp. *comosum* (L.) Willd. (Liliaceae)

▲東京電力福島第一原発事故発電所事故に伴う野菜等の出荷制限について

◆東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う野菜等の出荷制限について 【生産局生産流通振興課】

【主産局主産流通振興課】

福島原発事故を踏まえた農産物や食品の安全確認については、厚生労働省

が、食品衛生法に基づく暫定規制値を決定・公表するとともに、関係県に農業生産者に対する指導を実施する。

産物等を調査するよう指示してきたところです。

農林水産省においては、厚生労働省に全面的に協力し、農産物等の調査の

農林水産省においては、厚生労働省に全面的に協力し、農産物等の調査の円滑な実施に努めて参りました。

3月21日以降、原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づき、福島原発周辺の一部の野菜に出荷制限指示が出され、その後、出荷制

このたび、6月1日に茨城県北茨城市及び高萩市で産出されるホウレンソウに於て、農業生産者より生産者登録者に付帯する生産者登録証が解除され

農産物等の調査については、これまでに、栽培中の作物に降下・付着した

放射性物質を念頭にボウルブリゾなどの非結球性葉菜類を中心に行われてきましたが、3月下旬以降は大気中の放射線量は減少又は安定化しています。このような状況が継続することを前提に、今後は土壤中の放射性物質が野菜に移行することを念頭に地中で可食部が生長する根菜類、イモ類及び果実類についても調査を行うこととしておりますのでご承知おき下さい。

土壤中の放射性セシウムの野菜類及び果実類への移行係数を取りまとめましたので、普及指導員の皆様方におかれましては、収穫物検査の要否や農作物の作付けの参考としてご活用下さい。

今後畜産物の出荷制限の指示及び解除について
http://www.maff.go.jp/noutiku_eikyo/mh1w2.html

※農地土壤中の放射性セシウムの野菜類と果実類について
<http://www.maff.go.jp/j/press/syounan/nouan/110527.html>

※お問い合わせ先
農林水産省 生産局 生産流通振興課（担当：熊田・豊井）
(03-3502-5958)

卷之三

※メルマガの配信登録はこちら
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら
http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailimg/index.html

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ
⇒ <http://www.maff.go.jp/juse/link.html>
「3 PDFファイルについて」をご覧になり、「Get Adobe Reader」
のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。